

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

保護者・地域から信頼され、愛される学校づくりに全力を注ぎます！

- ・児童の命，安全を守ります。
- ・保護者の信頼に応えます。
- ・地域から愛される学校をつくります。

令和7年度不祥事根絶のための行動計画

三次市立布野小学校

作成責任者 校長 一山 恭子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○サービス研修において、演習形式の研修をさらに充実させていくこと。 ○サービス研修において、一人一人の教職員の意識が変わるような効果的な研修にする。	○サービス研修の方法や内容等をより体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。	○研修を自ら主体的に行うために必ず一人1提案の研修を行う。 ○全ての教職員を対象にサービス研修に係る意見を聞いたりアンケート調査を行ったりして、方法や内容等を改善する。 ○研修形態を工夫し、討論やロールプレイ等も更に取り入れていく。	○教職員全員で規範意識を高める取組を行う。 ○サービス研修記録を残す。使用した資料には、使用年月日を記す。 ○チェックリスト等を活用し、自らの規範意識を振り返る。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○学校の組織として不祥事防止委員会を設けているが、今後機能化を図る必要がある。 ○教職員一人一人の様子をしっかりと観察していく。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○お互いの言動を指摘し合える職場・環境・人間関係づくりを行う。	○学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。学校衛生委員会と連動する。 ○児童の状況で悩むことがあれば、一人で抱え込まないよう、児童の実態交流を定期的に行う。 ○管理職への報告・連絡・相談・確認を確実に行う。	○毎週1回、暮会で実態交流を行い、校内の状況を把握する。 ○企画委員会を設定した日に不祥事防止委員会を開催し、実態に応じた研修内容となっているか確認する。
相談体制の充実	○「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を学校便りやHPで周知しているが、認知度が低い。	○「体罰，セクシュアル・ハラスメント，パワーハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い相談しやすい体制をつくる。 ○保護者や子どもの話をしっかりと聞くという意識を教職員全員がもつように指導する。	○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室に「体罰，セクシュアル・ハラスメント，パワーハラスメント相談窓口」を掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学級懇談会において、相談窓口について、説明するとともに、相談をしたい保護者については校長室などで相談に応じる。	○児童，保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○相談内容については記録を作成しながら的確な対応を進めていく。